

平成15年度 公共事業再評価調書（草生津川広域基幹河川改修事）

（事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化） — いずれかに○

評価確定日	平成 15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点				
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果					
[河川名] 一級河川 くそうづがわ 草生津川  [所在地] 秋田市八橋 ~ 秋田市外旭 川	[事業の目的] 本事業は、当該区間の河道改修を推進し、洪水氾濫による災害を未然に防止し、民生の安定を図るため河川改修事業を推進するものである。  [総合計画上の位置付け] あきた21総合計画の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。  [事業の内容] ○広域基幹河川改修事業 ○延長 5,000m ○築堤 10,000m ○護岸 72,630㎡ ○道路橋 13橋 ○事業費 157.84億円 内用地費 98.52億円 ○事業期間 S56~H23  ○計画高水流量 85m³/s	[事業の経緯] S56 事業採択 S56 用地着手 S62 工事着手 H23 完成予定 [進捗状況] ○全体事業費 当初120億円（内用地費80億円） 見直157.8億円（内用地費98.5億円）  ○H14末投資済事業費 76.22億円（48.3%） 内用地費 52.42億円（53.2%） ○改修済延長 1,500m（30.0%）  [長期継続の理由]  下流より順次事業を進めているが、家屋連担地域であることから、支障建物の移転交渉や、市道の付替、埋設支障物件の交渉等に期間を要している。	[社会経済情勢の変化]  ○災害発生時の影響（想定氾濫区域内） 浸水戸数 923戸 農地浸水面積 102ha  ○過去の災害実績  最大浸水家屋 314戸 最大農地浸水面積 77ha  ○災害発生時の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合 約14%  [地域の状況] ①地域開発の状況：秋田自動車道のアクセス道路に隣接しているため、急激な宅地化や商業テナントの建設が目立ってきている。  ②地域の協力体制：概ね協力的である  ③地域の事業に対する社会的評価： 約2年に1度の頻度で浸水被害が発生しているため、事業に対する期待が大きい。  [環境対策] H13、H14環境調査を実施しており多くの魚種が確認されている。 工事に際しては、生態系に配慮したブロック等の使用も検討している。	[整備効果] 発現している。新国道橋下流改修完了区間の流下能力増加に伴い、浸水被害が大幅に軽減された。  [費用の変化] 橋梁の架替に伴う支障物件や用地補償費等の経年的要因により、費用は増加している。  [効果の変化] 上流部の宅地化に伴い増加している。  [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>再評価時</td> <td>2.60</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	再評価時	2.60	採択基準	1.00	[事業進捗の見込み] 新国道橋からJR橋までの区間については、H13~H17「床上浸水対策特別緊急事業」として事業を進めている。JR橋上流についても、頻繁に浸水被害が発生していることから、H14年度より用地補償を進めている。  3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点  [コスト縮減の可能性] 宅地及び背後からの排水系統の詳細調査により、排水樋管の統合を図る他、橋梁の統合により改修後の道路利用の効率化を図る等、コスト縮減に極力努めている。  [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価時	2.60								
採択基準	1.00								
再評価の結果		対応方針（案）及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見					
継続・中止  どちらかに○を付ける		[対応方針（案）] 計画どおり、平成23年の完成を図る。  [理由] 市街地を貫流する河川であるため、甚大な浸水被害が予想され、頻繁に浸水被害が発生していることから早急に改修を促進する必要がある。 費用対効果は1.0を越え、本河川改修事業が経済的に妥当であると判断される。							